

別添 12

第三者割当による自己株式等の処分に係る開示様式例について

平成 19 年 10 月 31 日

当取引所では、会社法の施行に伴い、本年 7 月 1 日から、M S C B 等の発行及び第三者割当増資等に係る適時開示実務上の見直しを行い、自己株式の処分に係る募集又は自己新株予約権の処分に係る募集を行うことを決定した場合についても、「第三者割当てによる株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行に係る募集を行うことを決定した場合」の取扱いに準じて開示するよう、ご留意いただくことをお願いしています（平成 19 年 8 月 8 日付け東証からのお知らせ「第三者割当ての方法により、自己株式の処分に係る募集又は自己新株予約権の処分に係る募集を行うことを決定した場合の適時開示実務上の留意点」参照）。

今般、当該決定を行うこととした場合における開示様式例を作成いたしましたので、お知らせするとともに、今後の開示におきましては、以下の点について十分にご留意いただくようお願い申し上げます。

留意点

- ・開示様式例“(4) 最近 3 年間に行ったすべてのエクイティ・ファイナンスの状況 ” の記載対象となる「エクイティ・ファイナンス」には、自己株式の処分に係る募集又は自己新株予約権の処分に係る募集も含まれません¹²ので、ご注意ください。

開示様式例

- ・別紙参照

以 上

¹ ただし、会社法施行日（平成 18 年 5 月 1 日）以前に行われた自己株式の処分又は自己新株予約権の処分については対象外となります。

² なお、「第三者割当てによる株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行に係る募集を行うことを決定した場合」の開示についても同様の取扱いとなりますので、併せてご注意ください。